

あさぎり町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

令和5年（2023年）3月

あ さ ぎ り 町

目次

第1章 基本的事項

- 1 目的
- 2 基準年度・計画期間
- 3 対象範囲
- 4 対象とする温室効果ガス
- 5 上位計画及び関連計画との位置付け

第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

- 1 基準年度の施設別エネルギー使用量
- 2 基準年度の温室効果ガス総排出量
- 3 要因別の排出状況
- 4 削減目標

第3章 温室効果ガス削減のための取り組み

- 1 職員共通の取り組み
- 2 庁舎・施設管理等での取り組み
- 3 重点施設の対策
- 4 あさぎり町地球温暖化対策推進本部事務局の役割

第4章 計画の進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理の仕組み
- 3 進捗状況の公表
- 4 計画の見直し

第1章 基本的事項

1 目的

あさぎり町では、令和4年（2022年）1月24日に「2050年のCO₂排出実質ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき、事務事業におけるCO₂排出削減に係る取り組みについて、国や熊本県が目指す「2050年ゼロカーボン」及びあさぎり町ゼロカーボンシティの目標に沿うべく推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として「あさぎり町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下、「あさぎり町実行計画事務事業編」といいます。）を策定します。

2 基準年度・計画期間

（1）基準年度

平成30年度（2018年度）

※計画の基準年度は平成30年度（2018年度）としますが、これ以降の計画においては、必要に応じて適宜基準年度の変更を検討します。

（2）計画期間

令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）の5カ年

※「あさぎり町公共施設等総合管理計画」の計画期間と合わせ、5カ年とします。

項 目	年 度						
	2018	...	2022	2023	2024	2025	2026
期間中の事項	基準年度		計画開始				目標年度
計画期間							

図ー1 計画期間のイメージ

3 対象範囲

「あさぎり町実行計画事務事業編」の対象範囲は、本町が行う事務・事業とし、主な対象施設は表－１に示すとおりとします。

なお、指定管理など他者に委託して行う事務及び事業は対象外とします。

【対象施設一覧】

表－１

番号	施 設 名
1.	あさぎり町役場 本庁舎
2.	上支所
3.	岡原支所
4.	須恵支所
5.	深田支所
6.	議会議事堂・上校区公民館
7.	生涯学習センター
8.	救護施設しらがね寮
9.	上小学校
10.	免田小学校
11.	岡原小学校
12.	須恵小学校
13.	深田小学校
14.	あさぎり中学校
15.	学校給食センター
16.	福祉センター
17.	議会事務局
18.	文化ホール
19.	せきれい館
20.	ポッポ一館

4 対象とする温室効果ガス

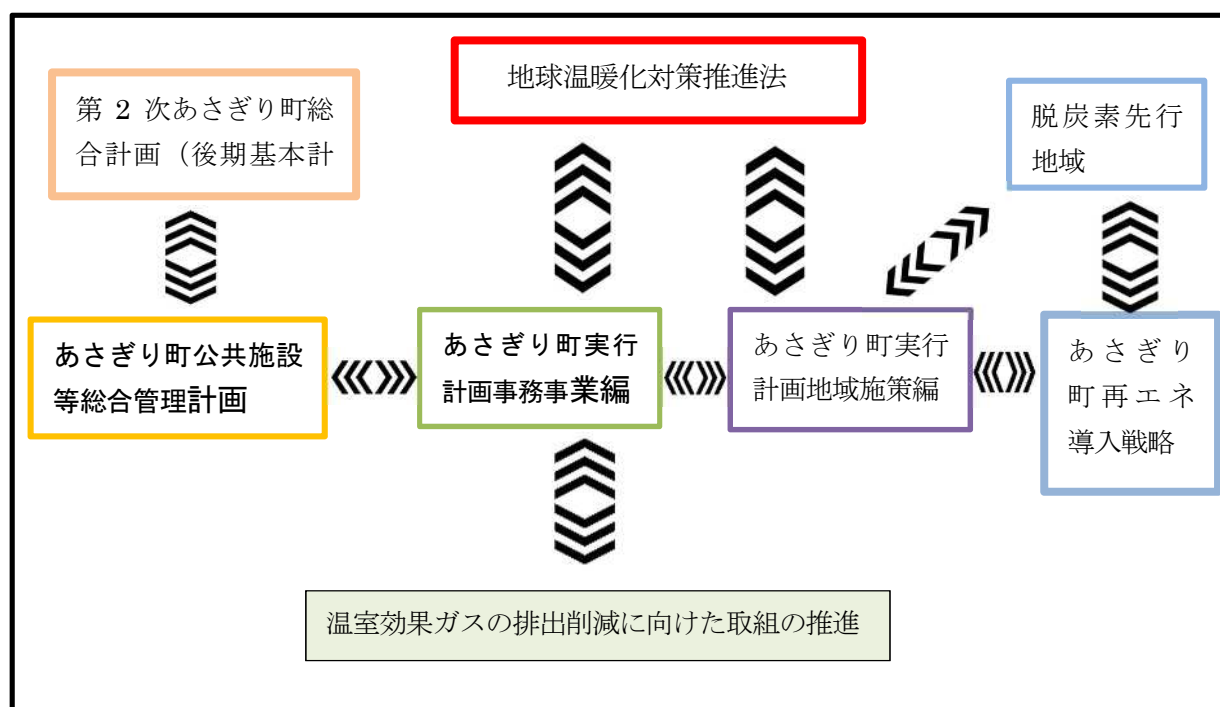
『地球温暖化対策の推進に関する法律』で対象とされている7つの温室効果ガスのうち、当分の間、排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO₂）を対象とします。

地球温暖化対策の推進に関する法律で対象とされている7つの温室効果ガス（法律第2条第3項）

- 一 二酸化炭素（CO₂）
- 二 メタン（CH₄）
- 三 一酸化二窒素（N₂O）
- 四 ハイドロフルオロカーボンのうち政令で定めるもの（HFC）
- 五 パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの（PFC）
- 六 六ふっ化硫黄（SF₆）
- 七 三フッ化窒素（NF₃）

5 上位計画及び関連計画との位置付け

「あさぎり町実行計画事務事業編」は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき地方公共団体実行計画として策定します。また、あさぎり町公共施設等総合管理計画に即して策定します。



図ー2 あさぎり町実行計画事務事業編の位置づけ

第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

あさぎり町の事務・事業に伴うエネルギー使用量は22,208.92GJとなっております。エネルギー別では電気が74%を占め、次いで重油12%、ガソリン6%、ガス4%、軽油3%、灯油1%となっています。

1 基準年度の施設別エネルギー使用量 表-2

(平成30年(2018年)4月～平成31年(2019年)3月)

番号	施設名称	電気 (千kwh)	ガス (t)	灯油 (kl)	重油 (kl)	軽油 (kl)	ガソリン (kl)
1	本庁舎	139.50	0.39	0.28	—	3.24	26.50
2	上支所	53.22	—	—	—	—	—
3	岡原支所	31.50	—	—	—	—	—
4	須恵支所	文化ホールに含む					
5	深田支所	せきれい館に含む					
6	議会議事堂・上校区公民館	上支所に含む					
7	生涯学習センター	84.12	0.05	0.1	—	0.27	3.16
8	救護施設しらがね寮	177.36	13.00	—	—	—	1.75
9	上小学校	74.03	0.01	1.57	—	—	—
10	免田小学校	71.90	0.05	0.45	—	—	—
11	岡原小学校	48.22	—	1.34	—	—	—
12	須恵小学校	40.30	0.02	1.70	—	—	—
13	深田小学校	42.95	0.03	0.58	—	—	—
14	あさぎり中学校	181.91	0.03	1.29	—	7.40	0.18
15	学校給食センター	239.19	3.24	—	69.35	—	0.45
16	福祉センター	116.89	0.06	0.10	—	6.12	4.70
17	議会事務局	—	0.07	0.36	—	—	0.23
18	文化ホール	90.62	—	0.06	—	0.04	0.12
19	せきれい館	107.98	0.04	—	—	—	—
20	ポッポ一館	147.39	—	—	—	—	—
	合計	1647.02	16.99	7.81	69.35	17.06	37.10

*各項目の端数処理により合計値に誤差が出ています。

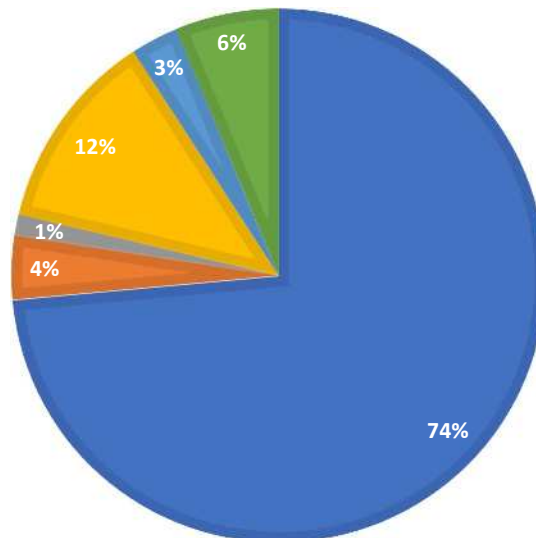
表－３ 年間エネルギー使用料換算表

●熱量換算

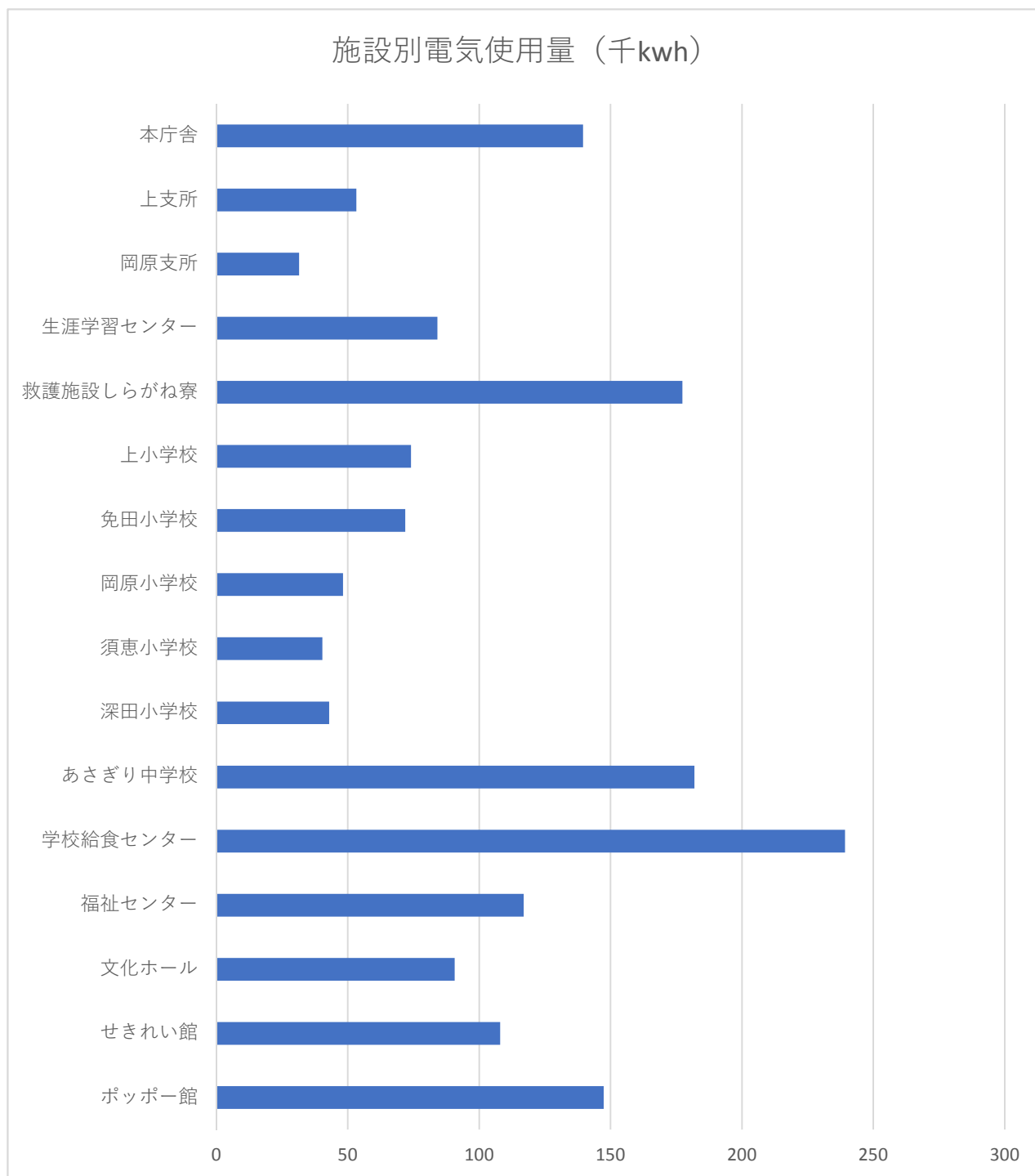
エネルギー の種類	使用量		熱量換算			
	①	単位	②	単位	①×②	単位
電気	1647.02	千 kWh	9.97	GJ/千 kWh	16,420.79	GJ (ギガジュール)
LP ガス	16.99	t	50.8	GJ/ t	863.09	
都市ガス	0	千m³	45.0	GJ/千m³	0.00	
A 重油	69.35	kL	39.1	GJ/ kL	2,711.59	
灯油	7.81	kL	36.7	GJ/ kL	286.63	
ガソリン	37.1	kL	34.6	GJ/ kL	1,283.66	
軽油	17.06	kL	37.7	GJ/ kL	643.16	GJ
			計		22,208.92	

図－３ 基準年度のエネルギー使用量

■電気 ■ガス ■灯油 ■重油 ■軽油 ■ガソリン



また、使用量が多い電気使用量を施設別にグラフにすると図－４のとおりになります。
学校給食センター、あさぎり中学校、救護施設しらがね寮、ポッポー館、本庁舎などが多く使用しています。



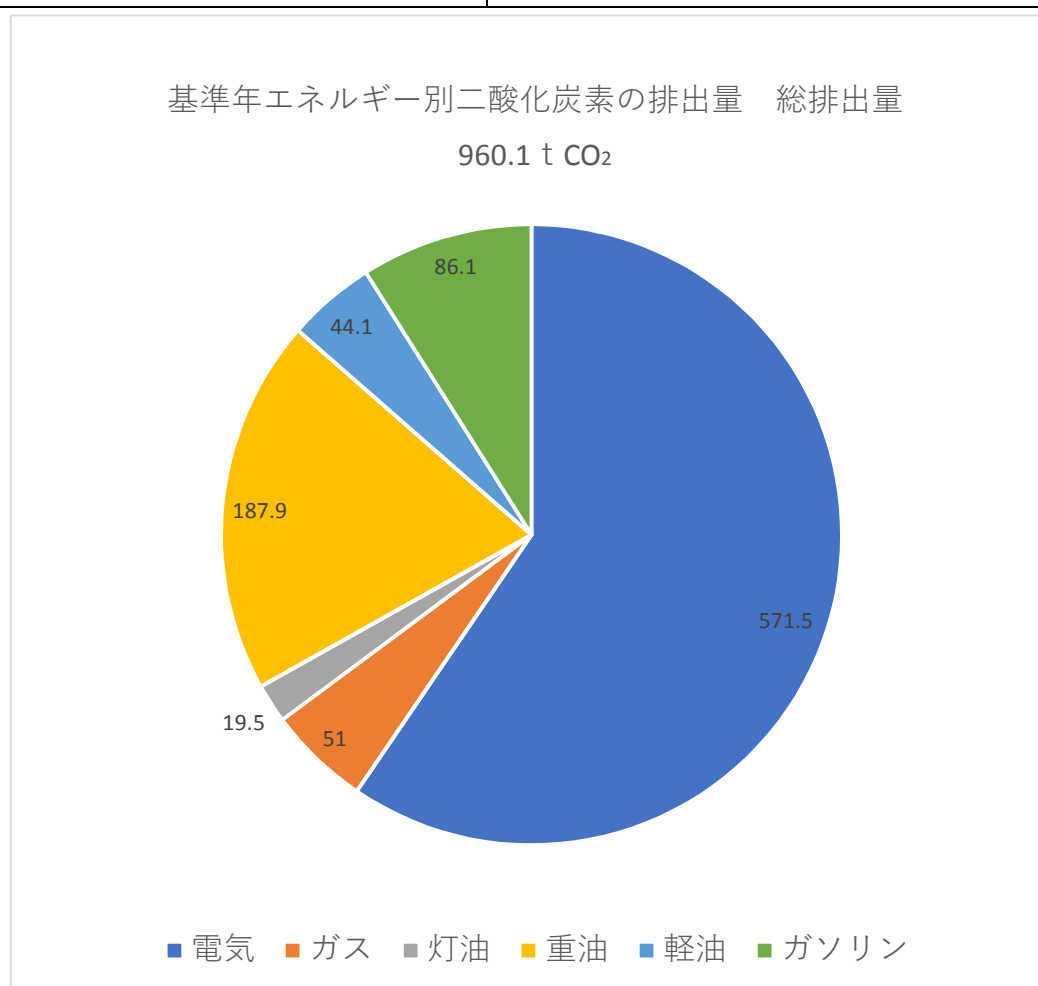
図－４ 施設別電気使用量

2 基準年度の温室効果ガス総排出量

基準年度平成30年度（2018年度）の二酸化炭素排出量は960.1 t CO₂となります。使用量の多い電気が60%、重油20%、ガソリン9%、ガス5%、軽油4%、灯油2%が占めます。

表－4

項目	総排出量
二酸化炭素	960.1 t-CO ₂



図－5 基準年度の温室効果ガス排出量

3 要因別の排出状況（施設別・燃料別の二酸化炭素排出量）

施設別の二酸化炭素排出量は、給食センターが29.4%を占めます。

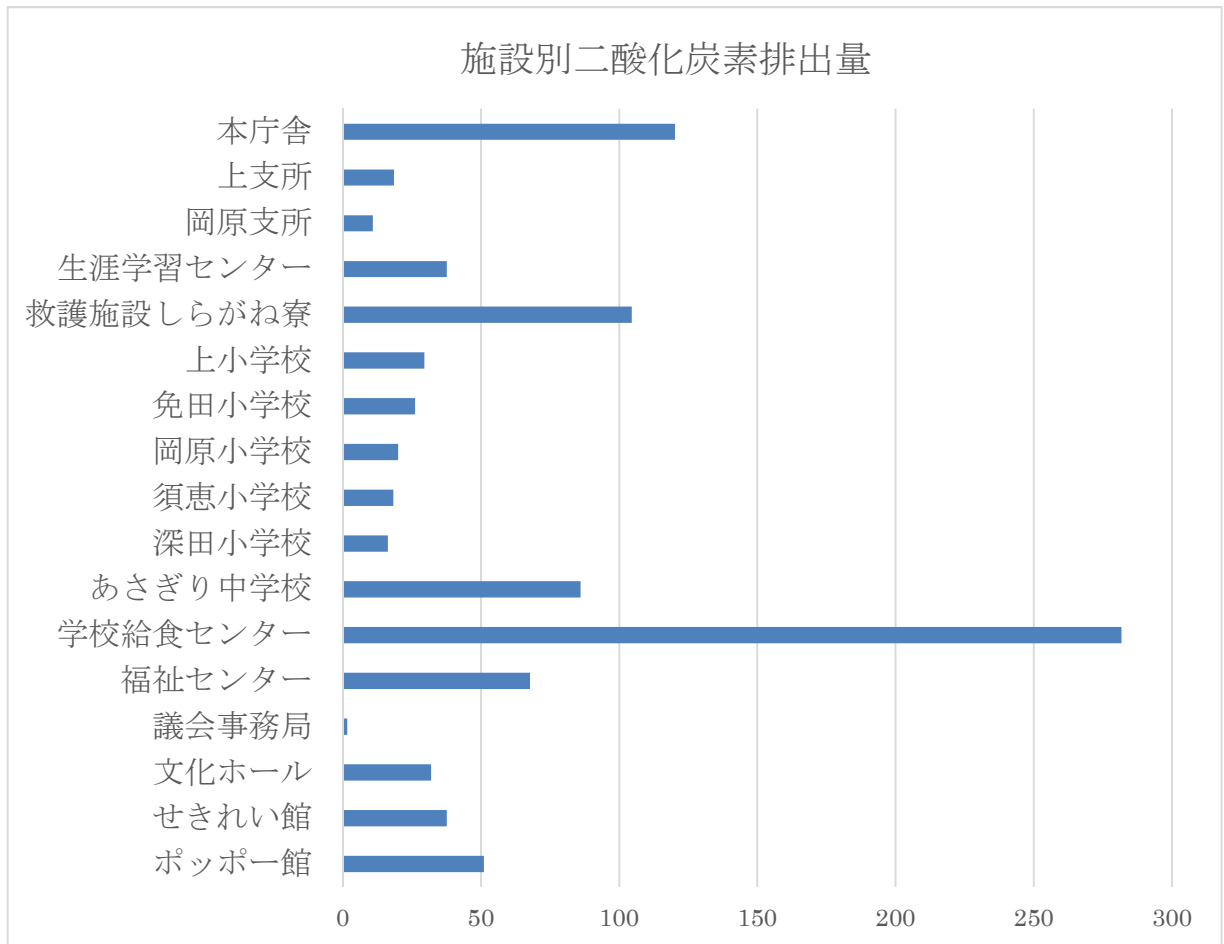
表－5

（単位：t-CO₂）

番号	施設名称	電気	ガス	灯油	重油	軽油	ガソリン	合計	割合 (%)
1	本庁舎	48.4	1.2	0.7	—	8.4	61.5	120.2	12.5
2	上支所	18.5	—	—	—	—	—	18.5	1.9
3	岡原支所	10.9	—	—	—	—	—	10.9	1.1
4	須恵支所	文化ホールに含む							
5	深田支所	せきれい館に含む							
6	議会議事堂・ 上校区公民館	上支所に含む							
7	生涯学習センター	29.2	0.1	0.2	—	0.7	7.3	37.6	3.9
8	救護施設しらがね寮	61.5	39.0	—	—	—	4.1	104.6	10.9
9	上小学校	25.7	—	3.9	—	—	—	29.6	3.1
10	免田小学校	24.9	0.1	1.1	—	—	—	26.2	2.7
11	岡原小学校	16.7	—	3.3	—	—	—	20.1	2.1
12	須恵小学校	14.0	0.1	4.2	—	—	—	18.3	1.9
13	深田小学校	14.9	0.1	1.4	—	—	—	16.4	1.7
14	あさぎり中学校	63.1	0.1	3.2	—	19.1	0.4	86.0	9.0
15	学校給食センター	83.0	9.7	—	187.9	—	1.0	281.7	29.4
16	福祉センター	40.6	0.2	0.2	—	15.8	10.9	67.7	7.1
17	議会事務局	—	0.2	0.9	—	—	0.5	1.6	0.2
18	文化ホール	31.4	—	0.1	—	0.1	0.3	32.0	3.3
19	せきれい館	37.5	0.1	—	—	—	—	37.6	3.9
20	ポップー館	51.1	—	—	—	—	—	51.1	5.3
21	合計	571.5	51.0	19.5	187.9	44.1	86.1	960.1	100

*各項目の端数処理により合計値に誤差が出ています。

*電気のCO₂排出量について、使用量(千kWh)に電気会社の排出係数（平成30年度（2018年度）：0.347）を乗じて計算します。



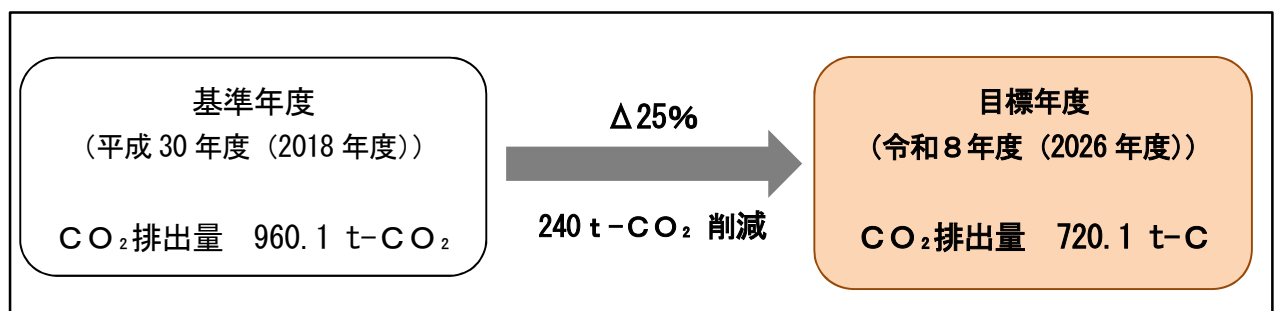
図－6

4 削減目標

温室効果ガスの削減目標について、令和8年度（2026年度）の削減目標を△25%（基準年度平成30年度（2018年度）比）とします。

なお、今回の削減目標は、令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）から5カ年を計画期間として設定するものであり、最終目標の令和12年度（2030年）の中間目標としての位置付けとします。

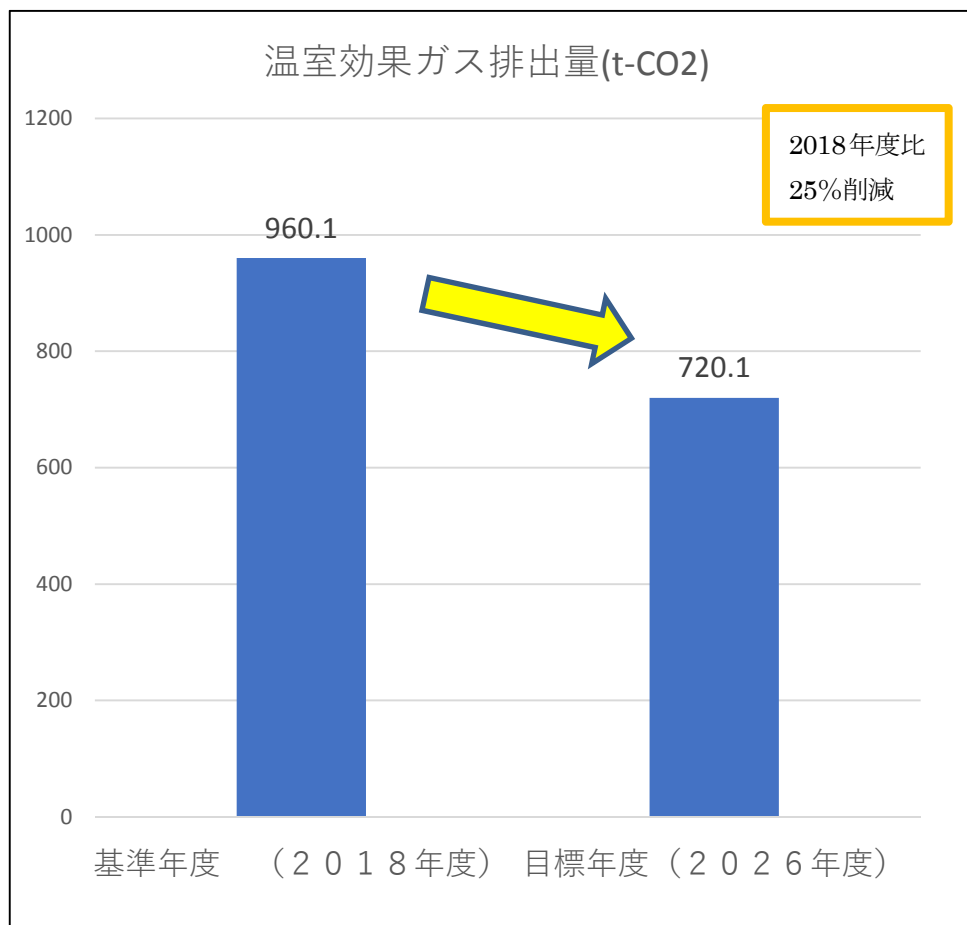
また、最終目標の令和12年度（2030年）の削減目標は、国の目標（2030年度までに2013年度比△50%）を上回る基準年度比55%とします。



図－7

表－6

	基準年度（2018年度）	目標年度（2026年度）
温室効果ガス排出量(t-CO2)	960.1	720.1
削減率		25%



図－8

第3章 温室効果ガス削減のための取り組み

1 職員共通の取り組み

計画では、職員一人一人の環境配慮意識の向上が重要であり、次に示す取り組みを励行することとします。

【日常業務におけるCO₂削減のための取り組み】 表－7

項目	取組内容
空調	・ 空調設定温度・湿度の適正化（夏 27℃、冬 20℃を目途） ・ 使用されていない部屋の空調停止（徹底励行） ・ 換気運転時間の短縮等の換気運転の適性化
給排水・給湯	・ 給湯供給期間の短縮
照明	・ 照明を利用していない場所における消灯（徹底励行） ・ 照明を利用していない時間帯におけるこまめな消灯
事務機器	・ 使用しない時間帯における電源の遮断（徹底励行）
公用車	・ エコドライブの推進（徹底励行）

2 庁舎・施設管理等での取り組み

庁舎や施設の設備を更新する際、温室効果ガスの排出が少ない設備に更新することが大きな効果を発揮しますが、設備の運用改善、運転制御や補修・改修工事の際の工夫でも、温室効果ガスを削減することができます。

そのため、庁舎・施設の管理職員等は、次の取り組みを推進します。

【庁舎等の保守・管理に関する取り組み】 表－8

項目	取組内容
熱源	・ 密閉式冷却塔熱交換器のスケール除去 ・ 冷却塔充てん剤の清掃 ・ 冷却水の適正な水質管理
空調	・ 温湿度センサー・コイル・フィルター等の清掃
照明	・ 照明器具の定期的な保守及び点検

【庁舎等の設備・機器の運用改善に関する取り組み】 表－９

項目	取組内容
熱源	・ 冷温水出口温度の適正化 ・ 熱源台数制御装置の運転発停順位の適正化 ・ 冷温水ポンプの冷温水流量の適正化 ・ 蓄熱システムの運転スケジュールの適正化 ・ 熱源機の運転圧力の適正化 ・ 熱源機の停止時間の熱源遮断 ・ 熱源機のブロー量の適正化
空調	・ ウォーミングアップ時の外気取入停止 ・ 空調機設備・熱源機の起動時刻の適正化 ・ 冷暖房の混合使用によるエネルギー損失の防止 ・ 除湿・再熱制御システムの再加熱運転の停止
給排水・給湯	・ 湯温度・循環水量の適正化
その他	・ 庁舎の新築や増改築、設備機器の補修回収時には、再生可能エネルギーの導入についても検討する

【庁舎等の設備・機器の導入、更新に関する取り組み】 表－１０

項目	取組内容
熱源	・ エネルギー消費効率の高い熱源機への更新 ・ 経年劣化等により効率が低下したポンプの更新 ・ ヒートポンプシステムの導入 ・ ポンプ台数制御システムの導入 ・ 配管・バルブ類又は継手類・フランジ等の断熱強化
空調	・ 空調対象範囲の細分化 ・ スケジュール運転・断熱運転制御システムの導入 ・ 化石燃料使用の設備から電気式の設備へ更新
受変電	・ エネルギー損失の少ない変圧器への更新
照明	・ 照明対象範囲の細分化 ・ 初期照度補正又は調光制御のできる照明装置への更新 ・ 高効率ランプへの更新 ・ ＬＥＤ照明への更新
建物	・ 高断熱ガラス・二重サッシの導入

また、環境省の「脱炭素先行地域」を目指し、町有施設への再生可能エネルギー設備導入等を進めていきます。

【再生可能エネルギーに関する取り組み】 表－11

項目	取組内容
再生可能エネルギーの導入	・ P P Aによる町有施設群への太陽光発電設備・蓄電池の導入 ・ 再生可能エネルギー発電電力の調達

表－12

施設	設備能力	発電量	導入予定
岡原小学校	140 kW	168,266kWh/年	令和6年
深田小学校	121 kW	145,069kWh/年	令和6年
せきれい館	72 kW	86,298kWh/年	令和6年
合 計		399,633kWh/年	
削減 CO ₂ 量		138.7 t -CO ₂	

3 重点施設の対策 【あさぎり中学校】

CO₂ 排出量が多い軽油については、スクールバスの運行が主な要因であるため、エコドライブや、アイドリング・ストップの徹底など、スクールバスにおける軽油の使用量削減を推進します。

【本庁舎】

本庁舎のCO₂排出量の約50%を占めるガソリンについて、公用車の運行が主な要因であるため、エコドライブやアイドリング・ストップの徹底、出張時の乗り合わせ等により、ガソリンの使用量削減を推進します。

また、公用車更新の際は、電気自動車やハイブリッド車等の導入を積極的に図り、ガソリンの使用量削減を推進します。

なお、第2庁舎新築については、本年度 ZEB (Net Zero Energy Building) の Nearly ZEB にて建設中です。

【救護施設しらがね寮】

しらがね寮のCO₂ 排出量の約37%を占めるLP ガスについて、調理機器と浴室に使用する給湯器に伴うものが要因であるため、高効率式給湯器の導入を図り、LP ガスの使用量削減を推進します。

【学校給食センター】

学校給食センターのCO₂排出量の約67%を占めるA 重油については、調理を行う際のボイラー稼働に伴うものが要因であるため、ボイラー燃焼空気比の調整により燃焼効率化の向上を図るとともに、更新の際に高効率設備の導入を図り、A 重油の使用量削減を推進

します。

また、学校給食センターのCO₂排出量の約30%を占める電気について、調理室や休憩室、事務所等の空調管理に伴うものが主であるため、利用時間帯に合わせた空調使用の徹底により、電気の使用量削減を推進します。

4 あさぎり町地球温暖化対策推進本部事務局の役割

あさぎり町地球温暖化対策推進本部事務局（以下、「事務局」という。）は、関係各所の取組実態の報告を受けながら、温室効果ガスの削減に資する次の取り組みを推進します。

① 職員等の意識啓発活動

あさぎり町全体・全庁的に温室効果ガス削減の取り組みを定着化させるには、町民や職員への継続的な意識啓発が欠かせません。

そのため、事務局では、職員向けの説明会や研修会、温室効果ガス削減に関連するポスター等の掲示、職員向けNews（通信）等の発信など、様々な手段で職員等への意識啓発活動に取り組みます。

② 取り組み結果等のとりまとめ

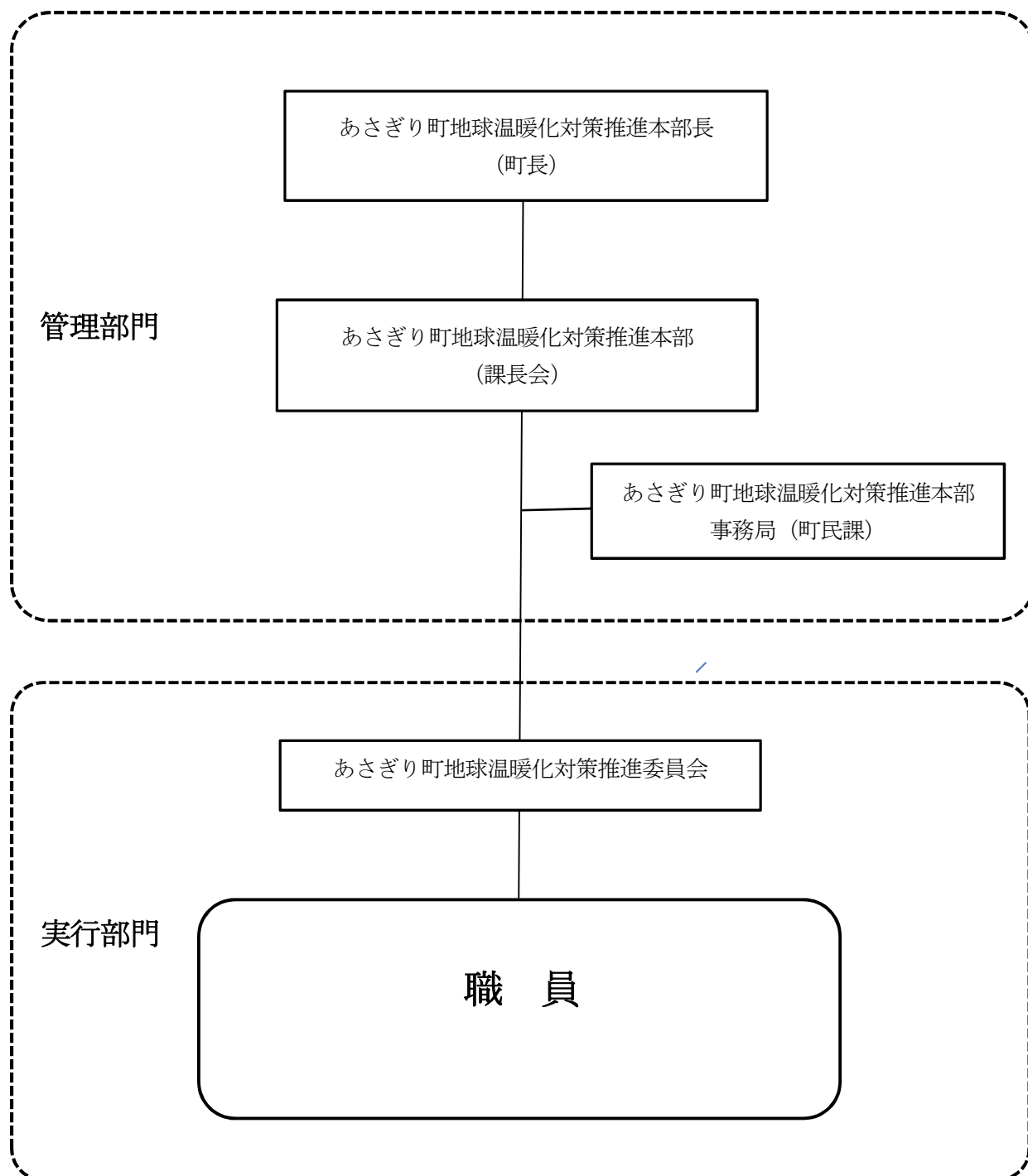
事務局は、各課等の所管施設等でのエネルギー使用量やその他の取組結果等をとりまとめ、あさぎり町地球温暖化対策推進本部（課長会で構成）に報告します。

第4章 計画の進行管理

1 推進体制

「あさぎり町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、次の体制で推進します。
なお、詳細については、「あさぎり町地球温暖化対策推進本部要綱」で定めることとします。

推進体制図

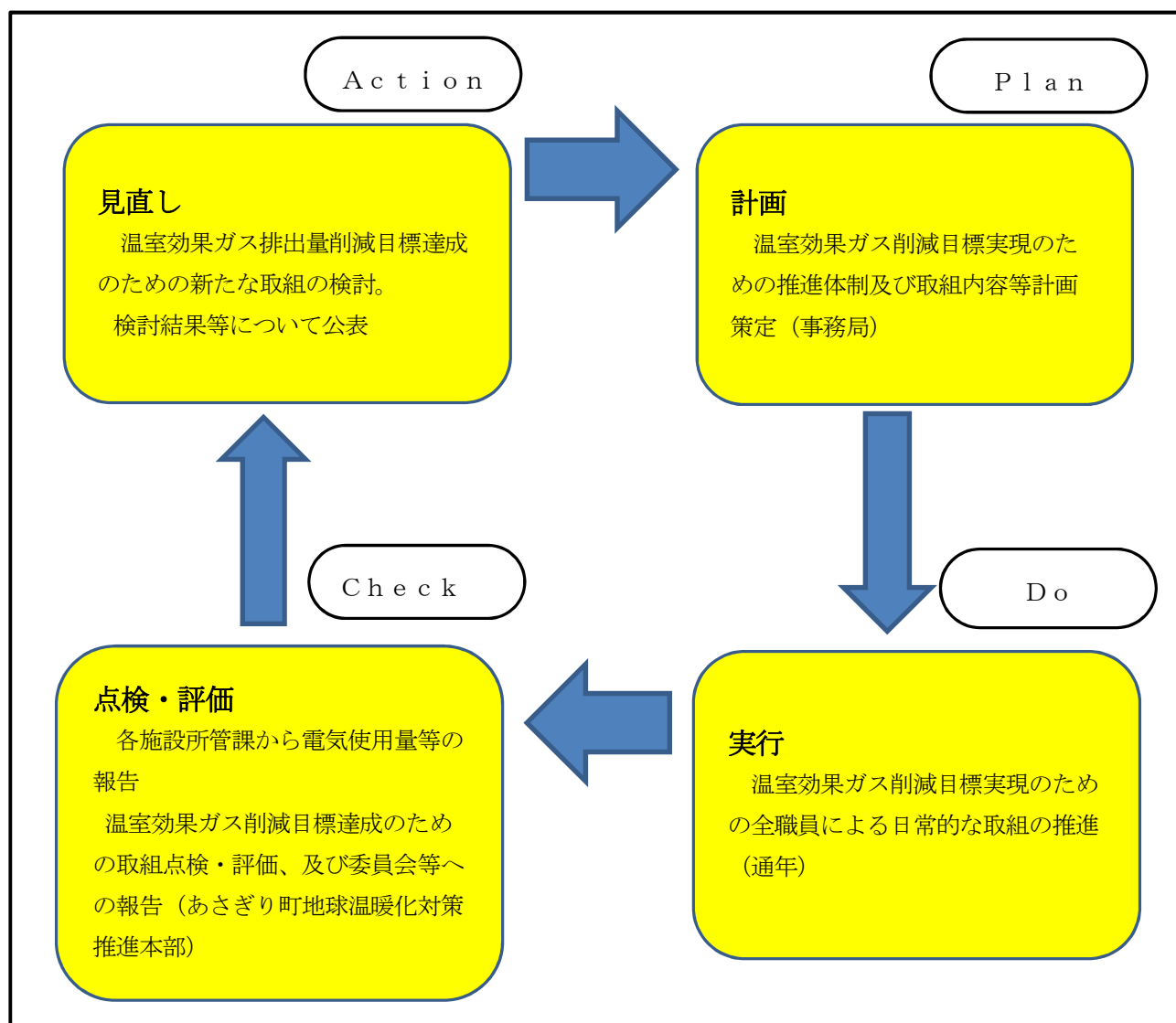


図－9

2 進行管理の仕組み

「あさぎり町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の仕組みは次のとおりです。

進行管理の仕組み図



図－10

3 進捗状況の公表

計画の進捗状況等については、町ホームページ等への情報掲載等により、住民にわかりやすく公表します。

4 計画の見直し

遅くとも計画終了年度（令和8年度（2026年度））の4月から計画の見直しを開始し、計画期間終了（令和8年度末（2026年度））までに次期計画を策定します。